

## 臨時休業における対応について

自宅で過ごすことが困難な児童、特別支援学級に在籍する児童について、本校でも対応しますので、連絡してください。

### 記

#### 1 対象：

(1) 次の要件を全て満たす特別支援学級等に在籍する障害のある児童

- ・ 障害福祉サービス等を利用できない。
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 自宅等で一人で過ごすことができない。

※以上3項目全ての要件を満たした児童は、希望があれば学校で受け入れます。

(2) 次の要件を満たす自宅で過ごすことが困難な児童

- ・ 児童クラブで受け入れができない。
- ・ 小学校下学年（1年生から3年生）である。
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 小学校4年生以上の兄姉がいない。
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない。

※以上5項目全ての要件を満たした児童は、希望があれば学校で受け入れます。

#### 2 期間等

期間：3月9日(月)から3月25日(水)

時間：8時30分から15時

※3月24日(火)は卒業式のため、13時から15時まで

#### 3 注意事項

- ・ 登下校は、保護者の責任とします。
- ・ 欠席される場合は、必ず学校へ連絡をしてください。
- ・ 弁当、水筒は各自で準備してください。(給食はありません)
- ・ 自習に必要な学習用具等は各自で準備してください。
- ・ 必要以外のものは持たせないでください。(漫画やゲーム機など)
- ・ マスクを着用させてください。
- ・ 毎朝自宅で検温を行い、風邪の症状や体温が37度以上ある場合は、登校させないでください。また、自宅に同様の症状の人がいる場合も登校させないでください。
- ・ 学校から許可を得た後欠席する場合は、学校に連絡してください。また、学校からの緊急連絡に対応できるようにしておいてください。
- ・ 要件を満たし、受け入れを希望される方は安心安全メールまたは電話にてお申し込みください。申込期限：3月6日(金)12:00まで